

生活困窮者支援の現場と社会調査

稲月 正

北九州市立大学 基盤教育センター/地域創生学群 教授

北九州市を中心に生活困窮者の支援をしているNPOとこれまで17年間、協働で調査をしてきた。このNPO自体が、1988年に支援を開始して以来、「調べること」をととても大切にしている。とりわけ最初の十数年は、弁当を配るかたわら野宿者の話を聞き、話し、考えたという。そうしたやり取りのなかから、ホームレス支援の「グランドプラン」も形になっていった(奥田,2006:100)。

先日、そのNPOの理事長と調査の話をしていたときに、彼は次のように言っていた。「調査して、エビデンスをもとに政策や仕組みをつくる。それはとっても大事。一方で、現場としては、やっぱり肝心なものはわからないという自己規制みたいなものを大事にせないかん。支援者がアセスメントなんかで3~40分くらい話を聞いて、5~60年生きてきた人の人生を紙2~3枚にまとめたりしたら困るわけで。それで『あなたの主訴はこれです』って言われて、『俺をばかにするなよ』って言いたいおじさんたち、いっぱいおるやろうな」。

エビデンス・ベースド・ポリシーにおけるエビデンスは、主に集合的なデータやそれに基づく分析結果である。それが示しているのは集合全体の傾向や因果の蓋然性であり、個々人の行動を直接予測するものではない(中澤・倉石,2018:6)。言うまでもなく、社会的な支援にかかわる政策や計画を策定するには、こうしたエビデンスは必要である。

一方で、個々人への支援の現場で求められるのは、人それぞれの事情の個別性への理解と対応だ。これらについては、支援者、調査者、生活困窮状況に置かれている本人、いずれもよくわからないことが多い。たとえば「その人はなぜ助けてと言えないのか」とか、「その人が希望をもって生きるためには何が必要なのか」といったことである。

こうした問いに対して私たち調査者は、生活に困窮している本人や支援者へのインタビュー、観察、支援記録などをもとに、各人の行為の意味連関や

機能連関を解釈しながら各事例における因果構造を設定し、支援の意味や効果を考えようとしてきた。しかし、NPOの理事長は、「調査者のみなさんがいろいろなことをデータ化して、言葉化して、すごいなと思いつつも、一方で、肝心なものはわからないという感覚は残る。これは現場の支援者と調査者の距離感なのかな」という。だが、上述した通り、「わからない」という感覚は、実は調査している私たちにも共通するものだ。

この「わからなさ」に対してNPOでは、「答えは間(あいだ)にある」というスタンスを大切にすべきだと考えている。支援の現場では、個々人の意味世界を解釈しながら個別の対応をしなければならぬ。それは、相手の他者性を前提としつつ、対話しながら行っていくほかない。対応もその場その時で変わっていく。「答えは間にある」とはそういうことだろう。そして、このような支援には、たんなる「処遇」だけでなく、継続的で対話的な関係をつくること自体を目的とした「伴走」が必要だという。

こうした継続的で対話的な関係づくりは、調査においても大切である。だが、困窮している本人、支援者、調査者、いずれも当事者であるものの、調査者には状況から離脱できる余地が残されている。問題状況に伴走し続ける調査。「社会調査」の授業をしながら、自分にそれができているのか、自問する。反省することばかりである。

文献

中澤渉・倉石一郎,2018,「教育政策・教育実践とエビデンス・ベースド・ポリシー——教育現場における調査のあり方を考える」『社会と調査』21,5-10.

奥田知志,2006,「NPO法人化と『北九州におけるホームレス——自立支援グランドプラン』の作成,そして協働へ」山崎克明他著『ホームレス自立支援』明石書店:97-140.



Column
社会調査
の
あれこれ

男性介護者のネットワーク

津止正敏

立命館大学社会学研究科 教授

私が事務局長を務める「男性介護者と支援者の全国ネットワーク（略称・男性介護ネット、2009年3月8日発足）」の発足から10年以上が経過した。私たちが「新しい介護者」として関心をもった男性介護者は、実数にすればもう100万人を優に超え、主たる介護者の3人に1人を占めるに至っている（国民生活基礎調査他）。各地で活動する男性介護者の会や集いは、私たちと交流をもつところだけでも既に150を超えているし、いまま新しいグループが発見され、生まれている。男性介護ネットがその活動の柱としてきた「仕事と介護の両立」のテーマは「介護離職ゼロ」として国家政策の舞台にまで引き上げられている。

私たちが初めて男性介護者に関する包括的な実態調査を行ったのは2006年。その調査結果をもとに『男性介護者白書—家族介護者支援への提言—』（かもがわ出版、2007年）として刊行し、男性介護ネットの組織化など問題の社会化作業に着手し始めた頃からすれば、随分と光の当たる舞台に引き上げられたものだと思う。

認知症や難病、寝たきりなど心身に障害のある家族を介護する人は「介護者」という一般語で括られてきた。介護者といえば、いわずもがなで、妻や嫁や娘を含意していた。しかし、これまでも介護する男性がいなかったわけでもなかった。市販の介護体験記の多くは圧倒的に夫や息子などの手によって上梓されているし、配偶者や親の介護を担った有名著名人が「デキる男」のお手本としてメディアでもてはやされることもあった。だが、近代以前、江戸時代では男性の介護役割は至極日常化されていたことや、むしろ育児や介護という家族のケアを担う主要な責任は父親の重要な役割であったこと、などもすでに歴史家の研究によって私たちの知るところになっている。こうしてみれば、男性が介護するということが自体はなにも珍しいことではなく、ましてや「デキる男」などといって賞賛されるような

ことでもないように思える。だからこそ、女性が介護すれば当然で、男性がやるとなぜ「特別」に扱われるのか、という声私たちに届いている。

しかし、活動を通しての気付きもあった。100万人を超える男性の介護実態が教えているのは、男性もこれまで介護を担ってきた女性たちと「同じように」介護しようということではないということだ。この社会が自明としてきた女性の無償且つ無制限、無限定の家族介護労働を基軸にするということだけでは、いまま私たちが抱えている介護問題は決して解決しないということだ。

男性を介護の射程に収めることは、視点を変えれば、男女がともに介護を担う時代を見据えることにあり、男女が共に手を携えて、家族と自分の老後を安心して託すことが可能な新しい介護社会のシステムを創造していくことにほかならない。なにより「介護の社会化」の延長線上で、いわば家族支援という枠組みとともに介護を捉えようというものだ。それは、マルチな介護資源として家族を介護システムに埋め込む主張とは一線を画し、家族等を労り気遣うことを可能とする市民（労働者）の権利概念（ILO156号条約）でこの社会の介護を考えていくことだ。

私たちがこの10年来、耳を傾け活動をともにしてきた男性介護者を主題とする運動が、この社会の介護システムの刷新に一石を投じ、その合意を広げるために幾ばくかの貢献が叶うのであればうれしい。



2009年3月8日 男性介護ネット発足式(立命館大学にて)